

外食協ニュース

第195号

平成30年1月4日

一般社団法人 日本外食流通協会

TEL 03-5296-7723

外食協 尾家亮会長 新年ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

昨年、海外では大方の予想を裏切ったトランプ政権の発足、韓国大統領の逮捕、英国のEU離脱、北朝鮮問題あるいは、地震等天変地異の発生、欧州を中心としたテロの脅威など、国内では、小池知事旋風とその失速、メイドインジャパンブランドへの信用失墜事案発生、集中豪雨や台風の被害等いろいろな状況変化のある年でありました。

一方、国内の経済は2016年半ばに始まった世界経済の循環的上昇局面に力強さを増し、国内投資設備にも波及し、今後は輸出も増加するとの観測も出ています。しかし、国内政策として「働き方改革」、「人づくり計画」、「生産性改革」と次々と安倍政権から少子高齢化に対応する政策が打ち出され、その財源として平成31年10月からの消費税増税を始めとした各種の税制案が検討されています。また、昨年11月にベトナムのダナンで大筋合意したTPP11により外国産食品の輸入による国内農産物や関連商品への影響が、今後の日本の経済をどのような方向へ導くか予断を許さないところです。

さて、外食産業を見てみますと、ここ数年ファミリーレストラン・ファストフード業態が堅調に推移する一方、パブ・居酒屋業態は若年層のアルコール離れや高齢化の進展による酒量減少等を背景に縮小傾向にあります。それに加え、人材・原材料コストの上昇、生産年齢人口の減少によりパート・アルバイトの採用難の高まり「働き方改革」への対応と課題が山積しています。一方、2020年のオリンピック開催やクールジャパンの浸透によるインバウンドの増加に伴う外食の需要増が期待されるところです。

しかし、こうした環境の変化に柔軟に対応するには、会員皆様がまず状況を把握された上で自社にできる最大限の効果を挙げる最小限の工夫をすることが重要であることは当然ご承知のことと思います。協会活動は、会員皆様がそのような環境変化に対応するために活用できる情報、事業を提供することを目的として営まれております。こうしたことから、会員の皆様には、協会が主催する講演会、研修会、情報交流会、展示会及び支部も含めた総会へ積極的に参加し意見を述べていただき、皆様の業務に役立つ活用術としてお使いいただければと考えております。

本年も引続きご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成29年度第4回理事会及び平成30年業務用食材卸業合同賀詞交歓会の開催

(一社)外食協は、年初めに標記会合を開催することで、会員及び関係者に昨年11月に通知致しました。

理事会 合同賀詞交歓会の日に合わせて、以下により開催。

1. 日時：平成30年1月16日（火）14時30分～16時、
2. 場所：グランドプリンスホテル高輪 2f「鈴蘭」、
3. 議題：①平成30年度暫定予算（案）について、②平成29年度展示会事業（外食産業フェア）の収支報告について等

合同賀詞交歓会 (一社)外食協及び全給協の2団体が共催で、以下により開催することで、平成29年11月10日に別途文書を発出。 1. 日時：30年1月16日（火）16時30分～18時30分、 2. 会場：グランドプリンスホテル高輪。 3. 参加予定者：300人。今回は全給協が幹事担当

平成30年度定時総会、第1回理事会等の開催予定

役員会等名	日 時	場 所
平成30年度第1回理事会	5月14日（月）14:00～16:00	KKR HOTEL TOKYO

平成30年度定時総会	5月30日(水) 13:30~15:00	
講演会	〃 15:10~16:30	KKR HOTEL TOKYO
情報交流会	〃 16:40~18:30	
第2回理事会	8月8日(水) 14:00~16:00	KKR HOTEL TOKYO
第3回理事会	11月6日(火) 13:00~15:00	
講演会	〃 15:10~16:30	KKR HOTEL TOKYO
情報交流会	〃 16:40~18:40	KKR HOTEL TOKYO
第4回理事会	1月16日(水) 16:30~18:30	グランドプリンスホテル高輪予定

TPP11 協定及び総合的なTPP等関連政策に関する説明会概要について

昨年12月11日に内閣府等の担当者から行われた標記説明会について報告します。TPP12の効力発生要件は、アメリカを加えた加盟国のGDPが85%を超えることとなっているため、TPP11は新たな条約として締結することとなった。しかし、TPP11はTPP12の条文を取り組むという規定を作ってTPP11すべての条文をはじめから作ることはしていない。しかし、その条項中で効力を凍結すべき条項（アメリカが関心のある20項目）を規定した。なお、TPP11の効力発生は、TPP12と異なり6か国の締結完了で発生すると簡略化している。

TPP11は、将来アメリカが復帰することを前提とした合意のもと作成されているため、アメリカが復帰見込みなしと確定したときは、関税枠の数量等の見直しができる規定を入れることとした。

アメリカが交渉の場に復帰してきたときの手続きは、各国はTPP11から順次TPP12へ移行していくこととなる。

TPP支援対策としては、例えば、①海外進出を図る中堅・中小企業等に対する国や商工会等の支援機関により創設した「新輸出大国コンソーシアム」の対象にEU市場展開企業を加える。②海外企業と国内中小企業とのマッチング支援を行うため「ジェグテック（29年3月号で紹介）」の活用、③農業支援策等を行うこととする。

生産者・消費者双方のメリット向上のための卸売市場を含めた流通構造改革に関する説明会概要について

昨年12月15日に農林省より行われた標記説明会について報告します。卸売市場を含めた流通の改革については、12月8日に政府の方針が決まり*、本年通常国会にて食品流通構造改善促進法及び卸売市場法改正が行われる予定。

今回の法律改正では、卸売業者も含めたサプライチェーン全体の取引状況に対する農水省の定期的調査が行われ、不公正な取引が確認された場合には公取に通知される。

また、卸売市場ごとに取引利便性を向上するルールを設定し、公表することとなる。その主な内容としては、①せり売り、入札、相対取引といった「売買取引の方法」を設定、②「代金決済ルール」を定める、③「第三者販売の原則禁止等」を原則から選択制にすること等ができる。③については、市場での買参権がなくても卸売業者から荷を引ける可能性が出てきます。

*農林水産業・地域活力創造プラン（改訂）

※ URL 本文及び別紙9を参照ください。<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/nousui/>

〔支部だより〕

近畿支部賀詞交歓会の開催

近畿支部は、新年賀詞交歓会を以下により開催。

開催日時：30年1月12日（金）15:00~17:00 会場：ホテルニューオータニ大阪